平成31年度働き方改革推進体制構築モデル事業（岡山県委託事業）

岡山県

岡山県マスコット「ももっち」

働き方改革のために専門家を派遣します！

～企業を未来につなげるために～

対　象 働き方改革に取り組みたい県内企業

実施期間 令和元年5月～令和2年2月

募集企業 20社

費　用 無料

中小企業が抱える「働き方」の悩み

- 長時間労働がなかなか削減できない
- 有給休暇の取得が進まない
- 雇用条件をどう見直してよいかわからない
- どのような働き方を導入すればよいかわからない
- どうすれば生産性が上がるのかわからない

働き方改革

専門家による支援

働きやすい職場環境へ

- 従業員の満足度・意欲の向上
- 業務効率化 生産性向上
- 多様な働き方の実現
- 優秀な人材の確保
- 企業のイメージ向上

支援の流れ

1 まずは相談・申込

2 専門家が訪問し現状把握・課題抽出

3 専門家による課題解決支援策を実践、体制の確立、解決に前進

4 企業による自主的な推進を継続

企業は「働き方改革推進員」を任命し、働き方改革に取り組んでいただきます。
「働き方改革推進員」とは、支援を受ける企業で「働き方改革」の中心となり、率先して進めていただく方のことを指します。

専門家（社会保険労務士、中小企業診断士等）が企業を訪問し、課題解決支援を実施します。

対象企業 支援可否の判断の要件	・岡山県内の中小企業支援法第2条に規定する中小企業者、個人事業主 ・働き方改革に関する現状の**課題を解決しようとする意欲と目標をもっている**こと ・専門家の派遣により、**支援の効果が期待できる**と判断されること ・支援終了後も働き方改革の取組を**継続できる体制が構築できる**と判断されること ・本事業を通じた働き方改革の取組内容について、本事業の期間中及び期間終了後、県内中小企業に働き方改革の普及のため、県および産業振興財団の取組に積極的な協力が可能であること（例：研修会への参加、取組事例の発表等）
募集企業数 派遣回数	20社 ※専門家派遣を4回程度行います。
費　　用	無料
募集期間	令和元年5月～令和2年2月 20社が決まり次第終了します。 また20社に達しない場合でも、審査によってはご希望にそえない場合があります。
募集･審査の時期	募集は随時行っており、都度審査となります。
お問い合わせ先 お申込み先	**(公財)岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課**　担当：難波･入江 所在地：岡山市北区芳賀5301（テクノサポート岡山） TEL：086-286-9626　FAX：086-286-9627　E-mail：skinfo@optic.or.jp HP：http://www.optic.or.jp/okayama-ssn/info_detail/show/462.html

まずは、FAX、メールいずれかの方法で、お申込みのご連絡をしてください。
担当者よりご連絡いたします。その際、本事業の正式お申込書をお渡しします。

働き方改革専門家派遣　事前申込書

FAX.086-286-9627

企業名			
所在地			
TEL		FAX	
E-MAIL			
フリガナ			
担当者	（担当部署：　　役職：　　）		